

∞∞ 龍江地区地域振興住宅入居者の募集を行います ∞∞

龍江地域づくり委員会 地域振興委員会

29年度建設の龍江地区地域振興住宅入居希望者の募集を行います。下記募集要項をご一読のうえ、申し込みを行って下さい。

申し込みから入居までに流れについては、裏面を参照して下さい。

【募集要項】

1. 募集期間・受付

- (1) 募集件数：29年度：1戸（予定）
- (2) 募集期間：平成28年12月19日（月）～平成29年2月27日（月）まで
- (3) 受付方法：郵送または持参
 - ・持参の場合：1月27日午後5時15分までに持参したものを有効とします。
 - ・郵送の場合：1月27日消印のものは有効とします。
- (4) 提出先：飯田市龍江自治振興センター
〒399-2221 飯田市龍江 4517 番地 TEL：0265-27-3004
FAX：0265-27-3167

2. 応募条件

- (1) 応募資格—いずれかに該当することが必要です。
 - ①龍江出身者で、龍江地域へ戻って永住を希望する家族
 - ②保育園または小中学校以下の子供のいる家族
 - ③I・J・Uターン希望者であり、龍江で生計を立て永住を希望する家族
 - ④その他、龍江地域振興住宅入居者選考委員会が可と認めるもの。
- (2) 入居条件—入居に際しては次の条件を満たしていただきます。
 - ①生活の拠点を龍江に置き、地域自治組織に加入して、地域住民と共に諸活動に参加すること。
 - ②龍江地域住民の一員として、地域の活性化への事業や伝統・文化の継承に参加すること。
 - ③子供は龍江地区の保育園・学校へ通わせる等、地域の住民と共に生活する家族であること。
 - ④入居してから10年後に、建物の払い下げ購入ができること。

3. 住宅の概要

- (1) 住宅の所在地：飯田市龍江地区内（現在未確定）
- (2) 構造及び規模：次世代エネルギー基準適合戸建て住宅
3LDK～2LDKの範囲内で建築します。

4. 住宅の家賃

- (1) 家賃金額は、住宅の構造及び仕様により異なりますので、構造等が決まったあと確定します。
概ね31,000円/月～27,000円/月（3LDK～2LDK）となります。
- (2) 土地代（借地料）は、別途ご負担いただきます。

5. 申込書類

- (1) 必要書類
 - ①地域振興住宅入居申出書 1部
 - ②市税ほか納入状況等確認承諾書（飯田市内在住の世帯）※申し込み後に書類の追加をお願いする場合がありますので、ご留意下さい。

裏面へつづく

(2) 入手方法

- ① 12月14日(水)以降、龍江自治振興センターで申込者本人または代理の方が入手して下さい。なお、申し込み受付は12月19日(月)からとなります。

6. 入居者決定の方法

- (1) 龍江地域振興住宅入居者選考委員会において、入居者を決定します。
- (2) 入居申込書による書類選考としますが、必要に応じて面接を行う場合があります。
- (3) 選考結果については、応募者全員に28年2月末日までに文書にてお知らせします。

7. その他

- (1) 入居決定者の方には、別途打ち合わせをさせていただきます。
- (2) 入居前に「次世代エネルギー基準適合モデル住宅」として、一定期間一般に公開します。
- (3) 応募状況により、応募期間を延長または再募集する場合があります。
- (4) 土地の状況により、上下水道工事の費用をご負担いただく場合があります。

※(参考) 入居までの手順

①地域振興住宅入居申込書の配布・募集開始



②地域振興住宅入居申込書の提出



③入居者選考委員会審査



④入居予定者の決定



⑤住宅設計コンペ



⑥業者選定・決定



⑦住宅建築開始



⑧住宅完成



⑨一般公開



⑩入居契約



⑪入居